宗像市長 伊豆 美沙子 様

宗像市監査委員 山下 稔 宗像市監査委員 北﨑 正則

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、意見を提出する。

## 令和6年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

## 1 審査の方法

審査は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に 作成されているか確認するとともに、関係部署から聴取を行い実施した。

#### 2 審査の期間

令和7年8月7日から令和7年8月15日まで。

#### 3 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下表の健全化判断比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

健全化判断比率

(単位:%)

3				
判断指標	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率				12. 30
② 連結実質赤字比率				17. 30
③ 実質公債費比率	△1.1	△0.6	△0.6	25. 0
④ 将来負担比率	_	_	_	350. 0

備考:「一」の表示は、比率が生じていないことを示す。

「△」の表示は、負数を示す。

令和4年度、令和5年度決算の比率を併記。

①、②については令和6年度の早期健全化基準を記載。

## (2) 個別意見

- ①令和6年度の実質赤字比率は生じていない。
- ②令和6年度の連結実質赤字比率は生じていない。
- ③令和6年度の実質公債費比率は△0.6%で、前年度と同じであり、早期健全化 基準の25.0%と比較して、これを下回っている。
- ④令和6年度の将来負担比率は生じていない。
- (3) 是正改善を要する事項 是正改善を要する事項はない。

## 令和6年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

## 1 審査の方法

審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか確認するとともに、関係部署から聴取を行い実施した。

#### 2 審査の期間

令和7年8月7日から令和7年8月15日まで。

## 3 審査の結果

## (1) 総合意見

審査に付された下表の資金不足比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

資金不足比率

(単位:%)

会計の名称	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	経営健全化基準
① 下水道事業会計	_			20.0
② 渡船事業特別会計		_	_	20.0

備考:表中、「一」の表示は、比率が生じていないことを示す。 令和4年度、令和5年度決算の比率を併記。

#### (2) 個別意見

- ①下水道事業会計において、令和6年度の資金不足比率は生じていない。
- ②渡船事業特別会計において、令和6年度の資金不足比率は生じていない。

# (3) 是正改善を要する事項

是正改善を要する事項はない。